

令和 7 年度

CSR 活動報告書

対象期間 : 令和 7 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日



未来の環境のためにできること...

循環型社会への環境づくりに取り組む「富士企業」



社会に真心を奉仕する

富士企業株式会社

発行 令和 8 年 8 月 31 日

I	ごあいさつ	1
II	会社概要	2-3
III	行動規範	4~6
	1. 社是	
	2. 理念	
	3. 事業活動綱領	
IV	方針	7~10
V	CSR 概念図	11
VI	CSR 活動報告	12~21
	1. CSR 事業推進マネジメント委員会 目的・目標・実績	
	2. 品質・環境マネジメント委員会 目的・実績	
	3. 社会貢献活動について	
	4. 法令順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無	
	5. 表彰等について	

I ごあいさつ

「CSR 活動報告書」の発行に寄せて

令和7年度も、私たちをとりまく事業環境は相変わらず厳しい状況でありました。しかし、この様な変化の激しい状況下においても皆様が、真摯に取り組んでくれた事で、重大な問題もなく安定した事業活動を進める事が出来ました。これも社員の皆様が事業活動に対する理解と日々の協力の賜物と心より感謝を申し上げます。

令和5年より進めている、「将来に向けた事業リスク低減と人材への投資」により、令和7年度の業績目標は減益となり未達となりましたが、当社の最重点取組みである「交通安全と業務安全推進」において、目標とした「重大事故・労働災害（休業4日以上）」について目標を達成した事は非常に良かったと思います。

しかし、当社が目指している「ゼロ災職場」には、まだまだ遠い状況であります。よって引続き令和8年度も全体の最重点取組みを「交通安全と業務安全の推進」と掲げ、従業員の意識付けを進め、「無事故・無災害のゼロ職場」を目指して取組みを行ってまいります。社員の皆様が、笑顔で安心して働ける「ゼロ災職場」に向けて、各自が強く意識して頂き取り組んで行く事を願います。

長年築き上げた信用・信頼は、当社にとって最大の財産であり大きな「企業力」です。令和8年度の企業戦略方針も引続き「時代の変化を考え、リスク低減に取組み、強い企業力を構築する」と掲げ、変化の激しい社会情勢に動じない「強い企業力」の構築を目指します。本年度も設定した社内目標を認識し、達成に向けた取組みを推進して頂くよう、ご協力をお願いします。

今後も「社会に真心を奉仕する 富士企業」という社是のもと事業活動を行い、地域社会から愛される「良き企業市民」となれるよう責任を果たし取り組んでまいります。

最後になりますが、お客様、お取引様、従業員の皆様とその家族のご健康とご多幸を祈念するとともに今後ご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

代表取締役社長 眞継 昭

Ⅱ 会社概要

商 号	富士企業株式会社		
本 社	広島市佐伯区楽々園四丁目 6 番 1 9 号	TEL (082) 923-0188	FAX (082) 922-5526
支 店	山田事業所 広島市西区山田町 374	TEL (082) 961-3602	FAX (082) 961-3603
資 本 金	10,000,000 円		
創 業	昭和 33 年 6 月		
代 表 者	代表取締役 眞継 昭		
従 業 員 数	175 名 (R6. 4. 1 現在)		
営 業 種 目	廃棄物収集運搬処理、浄化槽清掃・維持管理、水道施設維持管理、 下水道施設維持管理、各種環境プラント維持管理、建物総合管理、 環境計量証明事業、作業環境測定機関、建設業		

沿 革

昭和 33 年 06 月	富士衛生工業株式会社設立。
昭和 46 年 02 月	富士企業株式会社に社名変更。
平成 12 年 06 月	国際標準化機構 ISO14001 の認証を受ける。
平成 29 年 08 月	国際標準化機構 全社において ISO14001 と ISO9001 の統合認証を受ける。

令和元年 08 月 広島県働き方改革実践企業 の認定を受ける。



令和 2 年 11 月 ひろしまエコ事業所 の認定を受ける。



令和 6 年 05 月 広島県男性育児休業取得促進ベストプラクティスの認定を受ける。



令和 7 年 06 月 ひろしま型地域貢献企業 の認定を受ける。



令和 8 年 03 月 健康経営優良法人 2026（中小規模法人部門）の認定を受ける



令和 8 年 07 月 広島市男女共同参画推進事業者認定を受ける



詳細は産廃情報ネットに記載しています。

産廃情報ネット → 産廃処理業者検索 → データ閲覧・検索 → 処理業者名・業者
番号から → 「業者番号 004411 処理業者名 富士企業株式会社」で検索してください。

会社ホームページはこちらから



Ⅲ 行動規範

社 是

「社会に真心を奉仕する 富士企業」

理 念

わが社は社会の「良き企業市民」の一員として
高い倫理観を持ち、持続可能な社会に向けて
責任を果たし、地域社会の発展に貢献する

事業活動綱領

2015 年 10 月 1 日

富士企業株式会社

序 文

これまで、わが社は、社是「社会に真心を奉仕する富士企業」の礎に事業活動をおこなってきた。社会と共生し、さらに持続して発展していくためには、高い倫理観を持ち、法令順守はもとより、公正な競争を通じて付加価値を創出し、自らの社会的責任を認識して、これまで以上に安全確保や環境に配慮した活動など、さまざまな課題の解決に積極的に取り組んでいかなければならない。

お客様、株主、取引先、従業員、行政、地域社会をはじめとするわが社を取り巻く幅広い利害関係者との対話を通じて、その期待に応え、信頼を得るよう、より一層努め、地域社会の発展と密接に関係していることを再認識したうえで、経済、環境、社会の側面を総合的に捉えて事業活動を展開し、広く地域社会にとって有用な存在とならなければならない。

また、わが社としての取り組みで終わることなく、利害関係者全体に社会的責任を踏まえた行動を促すことも大切である。

人権を尊重し、関係法令、ルールおよびその精神を順守して、自主的取り組みを実践し、社会の「良き企業市民」の一員として、高い倫理観を持ち、持続可能な社会に向けて責任を果たし、地域社会の発展に貢献する。

ここに富士企業株式会社は、「企業の社会的責任(CSR: Corporate Social Responsibility)」を率先して果たし、事業活動を推進していくため、本事業活動綱領を制定する。

1. 経営トップは、行動規範の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内ならびにグループ企業にその徹底を図るとともに、取引先にも促す。また、社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制を確立する。
2. 人権尊重、法令の順守はもとより、文化や慣習、利害関係者の関心に配慮した事業活動を行い、地域社会の発展に貢献する。
3. 社会に必要とされる安全安心な製品・サービスを提供し、お客様の満足と信頼を得る。
4. 人類共通の課題である環境問題への取り組みを主体的に行動する。
5. 従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現する。
6. 社会の「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動を行う。
7. 公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行う。
8. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。
9. 広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示する。また、個人情報・お客様情報をはじめとする各種情報の保護・管理を徹底する。
10. 行動規範に反するような事態が発生したときには、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を明らかにし、原因究明、再発防止に努める。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行う。

IV 方針

CSR 推進方針 P-001

(第2版)

富士企業株式会社は、法律を順守することはもとより、さまざまな規範を理解し尊重すると共に、利害関係者の関心に配慮しながら事業活動を行う。事業活動が行動規範に適合しているかどうか適宜チェックし、率先して企業の社会的責任（「CSR」という。）を果たして事業活動を推進する。

マニュアルを作成して、計画、実行、チェック、見直しをして事業活動を行うことにより、「良き企業市民」の一員として、行動規範に反する行為や、反するおそれのある事態が起こらないよう、CSR推進の内部体制を構築する。

ここに、以下のCSR推進方針を表明する。

1. 行動規範の明確化と社内への徹底を図り、全社的な取り組み体制を整備し、文書類を確立し、維持し、CSRの推進にあたる。
2. 企業グループ全体において企業倫理を徹底して、CSRの推進を図る。あわせて、取引先をはじめとするサプライチェーンにおいても、そうした取り組みを促す。
3. 自社の行動規範や法令を順守するとともに、人権を含む各種の規範を尊重する。また、地域の文化や慣習を尊重し、利害関係者との相互信頼を基盤とした事業活動を推進する。
4. 経営資源を活用して社会貢献活動を推進すると共に従業員の自発的な社会貢献活動を支援する。
5. 幅広い利害関係者に対して、情報を適時、適切に開示し、広報、問合せ窓口開設などの活動を通じて、双方向のコミュニケーションを促進する。
6. 個人情報・お客様情報を適正に管理し、保護する。
7. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断をする。
8. 従業員の教育研修などを通じて、CSR推進マニュアルを社内全体に周知徹底させ、確実にCSR推進を図る。
9. CSR事業活動に疑問を感じたときに直接相談ができる窓口を整備し、報告を義務付ける。
10. CSR事業活動に関する内部監査計画の立案、実施などを行う。
11. 常日頃から、危機管理の視点に立って、緊急事態の発生を予防するための社内体制を整備する。
12. CSR事業活動に問題が発生した場合に迅速に社内調査などを進め、適切な対応がとれるような社内体制を整備する。
13. このCSR推進方針を社内外に明らかにする。

令和2年6月1日
富士企業株式会社
代表取締役社長 眞継 昭

品質方針 P-002

(第2版)

富士企業株式会社は、法令等を順守することはもとより、さまざまな規範を理解し尊重すると共に、利害関係者の関心に配慮しながら事業活動を行う。事業活動が行動規範に適合しているかどうか適宜チェックし、提供する製品及びサービスの品質と安全性を確保する。

マニュアルを作成して、計画、実行、チェック、見直しをしてマネジメントシステムの継続的改善を行い、事業活動を行うことにより、行動規範に反する行為や、反するおそれのある事態が起こらないよう、提供する製品及びサービスの品質と安全性を確保する内部体制を構築する。

ここに、以下の品質方針を表明する。

1. 提供する製品及びサービスの品質と安全性を確保する。
2. お客様からの問い合わせなどには誠実に対応し、その声を提供する製品及びサービスの改良などに反映する。
3. 従業員の教育研修などを通じて、品質マニュアルを社内全体に周知徹底させ、確実に品質と安全性の確保を図る。
4. 提供する製品及びサービスに疑問を感じたときに直接相談ができる窓口を整備し、報告を義務付ける。
5. 品質に関する内部監査計画の立案、実施などを行う。
6. 提供する品質に問題が発生した場合に迅速に社内調査などを進め、適切な対応がとれるような社内体制を整備する。
7. この品質方針を社内外に明らかにする。

令和2年6月1日
富士企業株式会社
代表取締役社長 眞継 昭

環境方針 P-003

(第2版)

富士企業株式会社は、法令等を順守することはもとより、さまざまな規範を理解し尊重すると共に、利害関係者の関心に配慮しながら事業活動を行う。事業活動が行動規範に適合しているかどうか適宜チェックし、人類の存立基盤に関わる極めて重要な課題である低炭素社会の構築に貢献する。

マニュアルを作成して、計画、実行、チェック、見直しをしてマネジメントシステムの継続的改善を行い、事業活動を行うことにより、自主的かつ積極的に温室効果ガスの削減、廃棄物の適正処理や循環型社会の形成に取り組み、行動規範に反する行為や、反するおそれのある事態が起こらないよう、汚染の予防及び環境保全に対する内部体制を構築する。

ここに、以下の環境方針を表明する。

1. 低炭素社会の構築に取り組む。
2. 循環型社会の形成に取り組む。
3. 環境リスクの対策に取り組む。
4. 持続可能な資源の利用、並びに生物多様性の保全に取り組む。
5. 従業員の教育研修などを通じて、環境マニュアルを社内全体に周知徹底させ、環境保全の確保を図る。
6. 提供する製品及びサービスに疑問を感じたときに直接相談ができる窓口を整備し、報告を義務付ける。
7. 環境に関する内部監査計画の立案、実施などを行う。
8. 環境に影響を及ぼす問題が発生した場合に迅速に社内調査などを進め、適切な対応がとれるような社内体制を整備する。
9. この環境方針を社内外に明らかにする。

令和2年6月1日
富士企業株式会社
代表取締役社長 眞継 昭

労働環境方針 P-004

(第2版)

富士企業株式会社は、法令を順守することはもとより、さまざまな規範を理解し尊重すると共に、利害関係者の関心に配慮しながら事業活動を行う。事業活動が行動規範に適合しているかどうか適宜チェックし、人は重要な経営資源であり、労働環境の改善、安全及び健康の確保を、企業経営における最優先課題として取り組む。

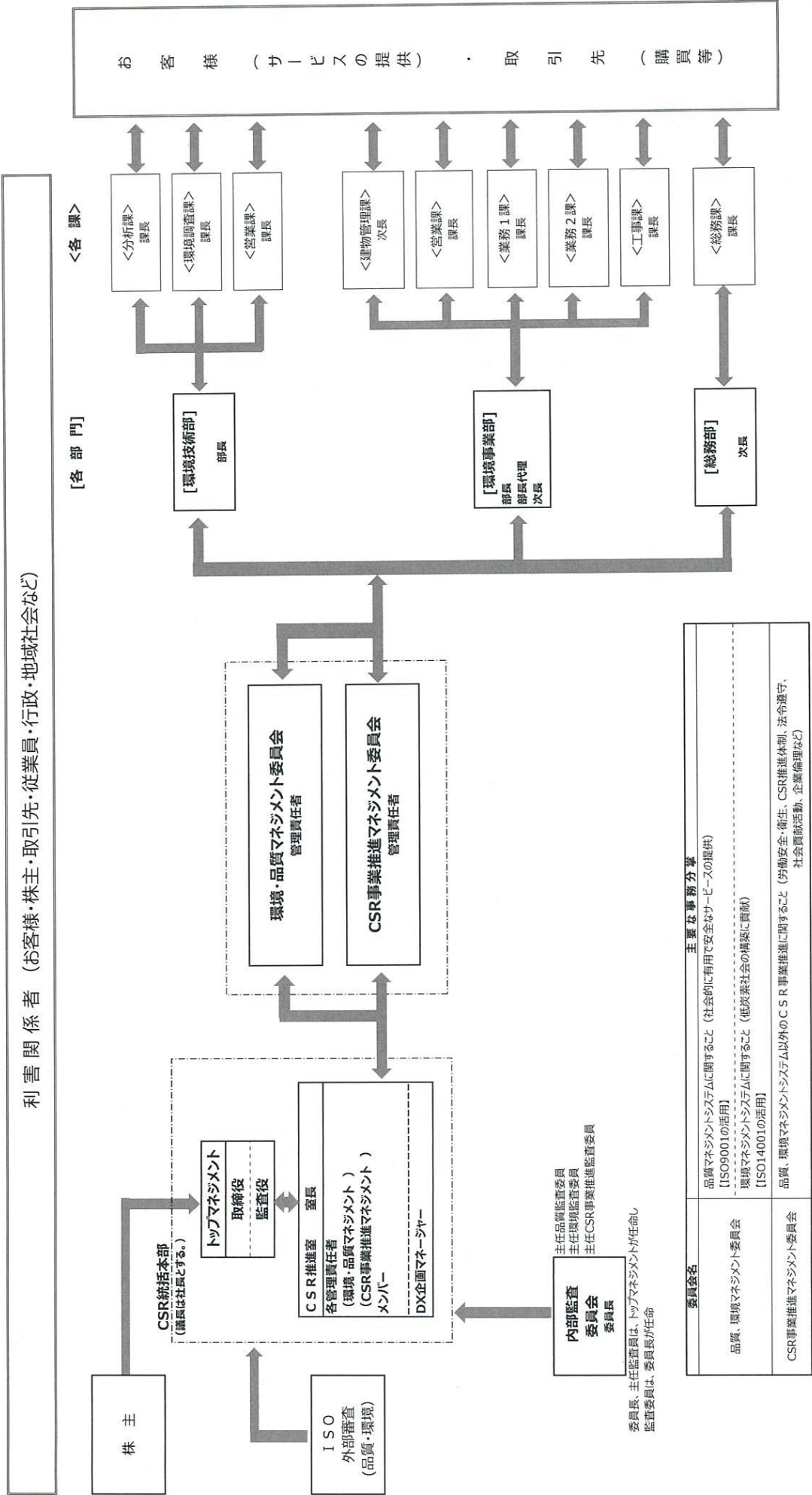
マニュアルを作成して、計画、実行、チェック、見直しをして事業活動を行うことにより、労働関連法規を順守するとともに、公正な人事、処遇制度の整備、健康で安全な職場環境など、労働環境の見直しを行い、行動規範に反する行為や、反するおそれのある事態が起こらないよう、労働環境に対する内部体制を構築する。

ここに、以下の労働環境方針を表明する。

1. ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、多様な人材の就労を可能とする人事・処遇制度を構築する。
2. 雇用および処遇における差別を行わず、機会の均等を図る。
3. 労働災害を防止し、従業員の健康づくりを支援する。
4. 従業員の教育研修などを通じて、マニュアルを社内全体に周知徹底させ、労働環境の整備を図る。
5. 労働環境に疑問を感じたときに直接相談ができる窓口を整備し、報告を義務付ける。
6. 労働環境に関する内部監査計画の立案、実施などを行う。
7. 労働環境に問題が発生した場合に迅速に社内調査などを進め、適切な対応がとれるような社内体制を整備する。
8. 労働環境方針を社内外に明らかにする。

令和2年6月1日
富士企業株式会社
代表取締役社長 眞継 昭

富士企業株式会社 CSR 概念図



VI CSR 活動報告

1. CSR 事業推進マネジメント委員会 目的・目標・実績

(1) 交通安全と業務安全の推進

● 目的

～重大事故・労務災害（休業4日以上）ゼロ継続日数160日以上～

● 目標

【車両後退に伴う事故防止】

- ・令和5年実績の半減化
- ・実技運転社内講習会の実施

【トライ・ザ・セーフティ in 広島チャレンジチーム達成】

- ・チャレンジ達成チーム率80%

【ヒヤリハット活動の強化】

- ・月に1人1件 抽出及び改善対策



● 実績

項 目	目 標 値	実 績	
無事故・無災害継続日数	160 日以上	365 日	達 成
労務災害（休業4日以上）発生 件数	0 件	0 件	達 成
車両後退事故件数	3 件	3 件	達 成
「トライ・ザ・セーフティ in 広島」 チャレンジ達成チーム率	80%以上	90.0%	達 成

①当社は令和4年度から交通安全と業務安全を最重点取組みとして推進しています。従業員の安全に対する意識定着を目指し、今年度も無事故無災害前年度実績の記録更新160日以上、労務災害ゼロを目指し取り組みました。無事故・無災害を目指し新入社員への安全教育を兼ね、当社で使用している特殊車両を使用し、実技講習（誘導訓練・外輪差確認等）の実施、また全体教育として安全大会開催時に外部講師を招きヒューマンエラー防止、バック事故防止についての講習、熱中症対策の義務化に関する講習などの活動を行ってまいりました。結果としては、目標の160日以上に対して重大事故・労務災害（休業4日以上）の発生は0件で目標を達成しました。令和8年度もゼロ災職場を目指し、重大事故・労務災害ゼロ継続日数365日にチャレンジしてまいります。

新人安全教育



②労務災害ゼロという目標を掲げ、今年度もヒヤリハット報告を月に1人一件提出し、不安全行動の事例を集めて報告し職場内で対策を検討し、情報共有をはかっています。また、職場巡視・安全パトロール、KYT活動、品質安全検査、社内講習会等を行い、改善対策を検討し実施しています。しかし労務災害ゼロという目標に対して休業4日以上の労務災害は発生しなかったものの、軽微な労務災害は2件発生しました。今年度も労務災害ゼロに向けて、各部門を中心として継続して取り組んでいきます。

安全大会 熱中症義務化全体教育



③車両後退事故については、昨年達成できなかったため、昨年同様車両後退時の事故半減化（目標3件）に取り組みました。その結果、目標3件に対し実績3件（令和6年5件）となり、件数は減少し目標は達成しました。バック時には窓を開ける、ハザードランプ点灯する、という当社のルールが浸透してきている結果だと思います。引き続き安全運転管理者指導の下、各部門を中心として継続して車両後退時の事故削減に取り組んでいきます。

④毎年「トライザセーフティ in 広島」に全社員で取り組んでいます。チーム達成率目標80%に対し、チーム達成率は90.0%となり目標を達成しました。今年度は20チーム総勢100名で参加し、チームの仲間同士声を掛け合って、チーム達成率80%を目指し取り組みます。

(2) 限界収益の確保

● 目的

～売上総利益率 19%以上の確保～

● 目標及び実績



※売上総利益率（%）…（売上金額-売上原価）/売上金額×100

	目標値（%）	実績（%）	
全体	17.0 以上	13.2	未達成
環境事業部	19.0	13.9	未達成
業務 1 課	20.0	16.0	未達成
業務 2 課・工事課	26.5	21.9	未達成
建物管理課	4.0	▲1.5	未達成
環境技術部	13.0	8.7	未達成

売上総利益 17%以上確保を目標に、各部において、これまで通り不採算業務の見直し(処理費値上げ・整理等)、チラシ配布による新規顧客獲得、社内連携の活性化、多能工化によるフレキシブル体制の推進、人員配置の見直し、車両台数の見直しによる削減等、取組みました。

結果としては、売上総利益 17%以上確保の目標に対して、今年度は全体で **13.2%**となり、昨年に引き続き未達成でした。要因としては、物価上昇及び賃金の上昇により売上原価が増加したことにより売上総利益率が減少しました。令和 8 年度は現在進めている人材力の強化を活かした業務効率改善を進め、**限界収益の確保**を目指し、各業務別に設定した目標達成に向けて、取組を進めていきます。

(3) 人材の成長と補充～人材力の増強によるベース固め～

● 目的

【多能工作業者の育成推進】(1名1技能、業務又は1資格の習得)

【中核管理者(中核人財)の教育強化】(社外講習会等の活用)

- ・ 管理役職者（課長、課長補佐）
- ・ 役職候補者（主任、係長）

⇒ 1 件以上／人受講実施

【働き方改革実践の継続推進】

- ・ 週 2 回の定時推進⇒取得率 80%以上
- ・ 有給休暇年間付与日数半数以上取得⇒取得率 80%以上
- ・ 男性の育児休暇取得 1 件以上

●令和 7 年度 目標及び実績

項目	目標値	実績
多能工作業者の育成推進	1 名 1 技能、業務又は 1 資格の習得	内部教育、外部教育 資格取得など各部にて展開
管理役職者（課長、課長補佐）	実行	外部教育受講（31 名）
役職候補者（主任、係長）	実行	外部教育受講（23 名）
週 2 回の定時推進	月 8 回ノー残業デー 取得率 80%以上	達成率 95.0%
有給休暇年間付与日数半数 以上取得	取得率 80%以上	達成率 97.3%
男性の育児休暇取得	1 件以上	0 名取得（該当者無しのため）

- ①今年度も継続的に安定的に事業活動を推進するため、一人 1 業務・技能または 1 資格の習得を目標に取り組みました。環境計量士・浄化槽管理士など、延べ人数で 87 名の方が新たに資格を取得されています。また、作業環境管理専門家養成講習・作業環境測定士講習など外部教育には延べ 297 名が参加しました。令和 8 年度は企業のベースとなる部分を固め『強い企業力』を目指し人財の成長と確保に取り組んでいきます。

資格取得一例

環境計量士（騒音・振動関係）	1 名	鉛作業主任者	1 名
浄化槽管理士	6 名	作業環境測定士（第 2 種）	1 名
貯水槽清掃作業監督者	1 名	防除作業監督者	1 名

外部教育受講一例

アスベスト偏光顕微鏡実技研修	1 名	化学物質管理者講習	2 名
建築物排水管清掃作業従事者研修	2 名	産業廃棄物等実務管理者	2 名
保護具着用管理責任者講習	3 名		

- ②将来会社を支える立場となる中核人材（中核管理者）の教育強化を推進しています。また更に役職候補者の教育強化についても取り組んでいます。

マネジメント教育受講一例

職場のモチベーションアップ研修	1名
OJT 指導者研修	1名
職場ハラスメント防止研修	3名

- ③ノー残業デーの実施は、1人当たり月8回のノー残業デーを全社で何%達成できたかを集計しています。結果では、**達成率95.0%**となりました。法律で定められている有給休暇取得義務5日については全従業員が取得しています。更に会社目標として、有給休暇年間付与日数の半数以上取得（取得率80%）を目標に取り組んでいます。結果として、**149人中145名が取得でき達成率は97.3%**となりました。男性の育児休暇取得は令和6年では3名取得がありました。今年度は育児休業対象の男性社員がいなかったため、実績ありませんでした。ノー残業デー実施、有給休暇取得推進、男性の育児休暇取得の推奨など実施し、働き方改革を継続推進していきたいと思ひます。



(4) 環境保全の推進～低炭素社会を目指した取組み～

●目的

【燃料使用の管理】（売上げに対する燃料使用率）

【低公害、低燃費車両の購入推進】（計画的な投資）

【飛散及び漏洩防止に向けた管理推進】

①緊急事態訓練の充実 ②特殊車両の取扱い教育 ③機材、工具の点検確認の強化

●令和7年度 目標及び実績

燃料使用の管理（売上燃料使用割合）について

・売上燃料使用割合（%）＝燃料使用量（ℓ）÷売上（円）×100

	目標値（%）	実績（%）	
全体	0.0150 以下	0.0148	達成
環境事業部	0.0150 以下	0.0166	未達成
業務1課	0.0250 以下	0.0274	未達成

業務 2 課・工事課	0.0160 以下	0.0167	未達成
建物管理課	0.0010 以下	0.0007	達成
環境技術部	0.0040 以下	0.0036	達成

令和 7 年度は、目標値 0.0150 以下に設定し、目標に向かって運用し、各作業のルートの見直し、不要アイドリングストップの実施、新車導入 10 台の内、低公害低燃費車両は 2 台導入となりました。結果、売上燃料使用割合の実績値 0.0148 となり達成しました。令和 8 年度も再度目標値 0.0150 以下に再設定し、目標に向かって推進していきます。

導入した車両



2. 品質・環境マネジメント委員会 目的・実績

(1) 顧客満足度調査の実施

●目的

- お客様の声をお聞きし、今後の業務改善に役立ていく。
- また会社に寄せられた情報を全部門で水平展開する。

●令和 7 年度 実績

顧客満足度調査を [243 件実施（回答件数 140 件）](#) しました。

今回頂いたご意見一部記載

非常に良い・良い

- ・いつも質問すると親身に答えて下さる。
- ・いつも汚い仕事をしていただき感謝しています。
- ・長年お世話になっています、どの分野の方も誠実で感じの良く対応して下さっている、会社に対する信頼が増しています。

気になる点がある

- ・報告書を紙で提出いただいているが、あわせてメールでいただけるとありがたい。
- ・更新提案を行って欲しい。



- ・他社では検体を入れる袋を提供してくれる所もある、可能なら助かる。
- ・修繕箇所名が書いてあったが、具体的な図で説明箇所が書かれていたほうが分かりやすい。

改善が必要・悪い

- ・特に無し

貴重なご意見を頂きまして誠にありがとうございます。良い点につきましてはとても励みになります。今後も継続し、満足していただけるサービスを提供していきます。頂きましたご意見につきましては、お客様により満足していただけるサービスを提供できるよう改善に努めて参ります。

(2) 品質・安全検査の実施

●目的

- ・サービスの品質と安全(利用者へのリスク対策)を確保し、お客様に安心して頂けるサービスを提供する

●令和7年度 実績

品質安全検査を [62件実施](#)しました

品質安全検査では提供するサービスの品質が守られているか、サービスの安全性が保たれているかを確認しています。不安全行動を抽出し未然に事故を防ぎ、作業効率の改善、怪我やヒヤリハットが報告された業務内容等精査し、再発防止策がとられているか確認しています。

品質安全検査



(3) 外部審査

令和7年5月27日～5月29日に一般財団法人 電気安全環境研究所による ISO 再認証審査を受けました。その結果、特記すべき適合事項1件、観察事項1件のご指摘をいただきました。特記すべき適合事項として、健康経営優良法人 2026 認定を受け、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、積極的に健康投資を行っていることを評価していただきました。観察事項については修正処置を行い、審査結果としては、[ISO14001 及び 9001 を更新継続](#)して頂きました。

外部審査



3. 社会貢献活動について

(1) 社会奉仕活動

社是「社会に真心を奉仕する 富士企業」に基づいて、＜社会の「良き企業市民」の一員として高い倫理観を持ち持続可能な社会に向けて責任を果たし地域社会の発展に貢献する＞との企業理念より、地域社会に根差したCSR社会貢献活動に取り組んでいます。今年度も積極的に、自治体や所属する協会主催の活動に 14行事、延べ123名が参加をしました。

ひろしまフラワー

フェスティバルー斉清掃



佐伯区河川

クリーンキャンペーン



クリーンボランティア

(石内南中央公園)



(2) 障害者就労支援

広島市が認定する 広島市障害者就労支援モデル事業所 の障害者を多数雇用する事業所（現在8名の方が就業中）として認定を受けています。

また、毎年開催される広島県障害者技能競技大会（ひろしまアビリンピック）の審査員として当社社員を派遣、特別支援学校より清掃業務職場実習の受入れなど、障害者就労支援のお手伝いをしています。

(3) 会社見学

楽々園小学校からの依頼で児童さんが会社見学に来られ、今年も2学年の児童さんが「町たんけん」という授業の一環で、見学に来られました。環境に関わる環境分析のお仕事、町をきれいにするバキュームカーでのお仕事など、実際に体験してもらって楽しく学んでいただきました。これからも地域の皆さんと触れ合いながら、きれいな街を守ります。



4. 法令順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

令和7年度の法令順守状況を確認した結果、全業務において適正でした。また違反及び訴訟もありませんでした。

5. 表彰等について

(1) ひろしま型地域貢献企業認定

令和7年6月に広島市より、持続可能な地域コミュニティの実現を図ることを目的として、地域貢献活動に積極的に貢献したとして「ひろしま型地域貢献企業」に認定していただきました。



(2) 健康経営優良法人2026（中小規模法人部門）認定

令和8年3月に日本健康会議より、社員の健康づくりにしっかり取り組んでいる法人として、「健康経営優良法人 2026（中小規模法人部門）」に認定していただきました。



(3) 永年継続会員表彰 (特定非営利法人 広島循環型社会推進機構)

20年の長きにわたり会員として、循環型社会形成の推進に寄与したとして特定非営利法人 広島循環型社会推進機構より表彰されました。

授賞式写真



(4) 感謝状 (公益財団法人 日本医療機能評価機構)

医療安全対策の推進への支援に、積極的に取り組んだとして公益財団法人日本医療機能評価機構より感謝状をいただきました。

